

これまでの降水状況と今後の見通し

1. これまで（3月1日～6月19日）の少雨状況

3月1日～6月19日までの降水量は、東海地方から九州にかけて平年の70%未満となっており、一部で平年の50%を下回っている。

6月に入り、上空の寒気や低気圧の影響により、太平洋側を中心に100ミリ以上の雨が降ったが、四国の瀬戸内側、中国地方、九州の北部などでは、まとまった雨となっていない。

早明浦ダム上流の高知県いの町本川（ほんがわ）では、6月8日と19日にまとまった降水があり、6月に入ってから降水量は175ミリ（同期間の平年の83%）となった。しかし、3月からの総降水量は平年の57%と依然低い値となっている。

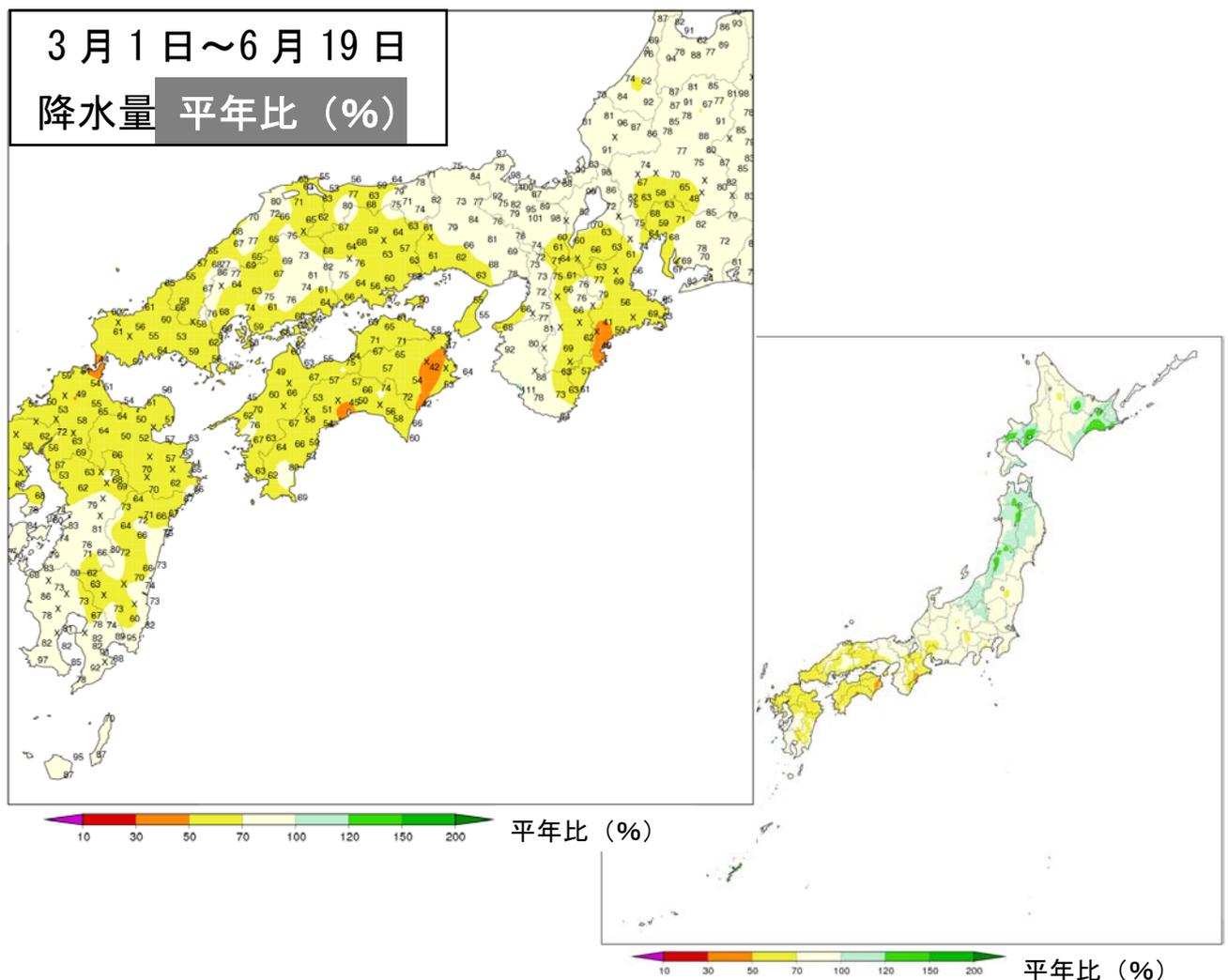


図1. 3月1日～6月19日までの降水量平年比 (%)

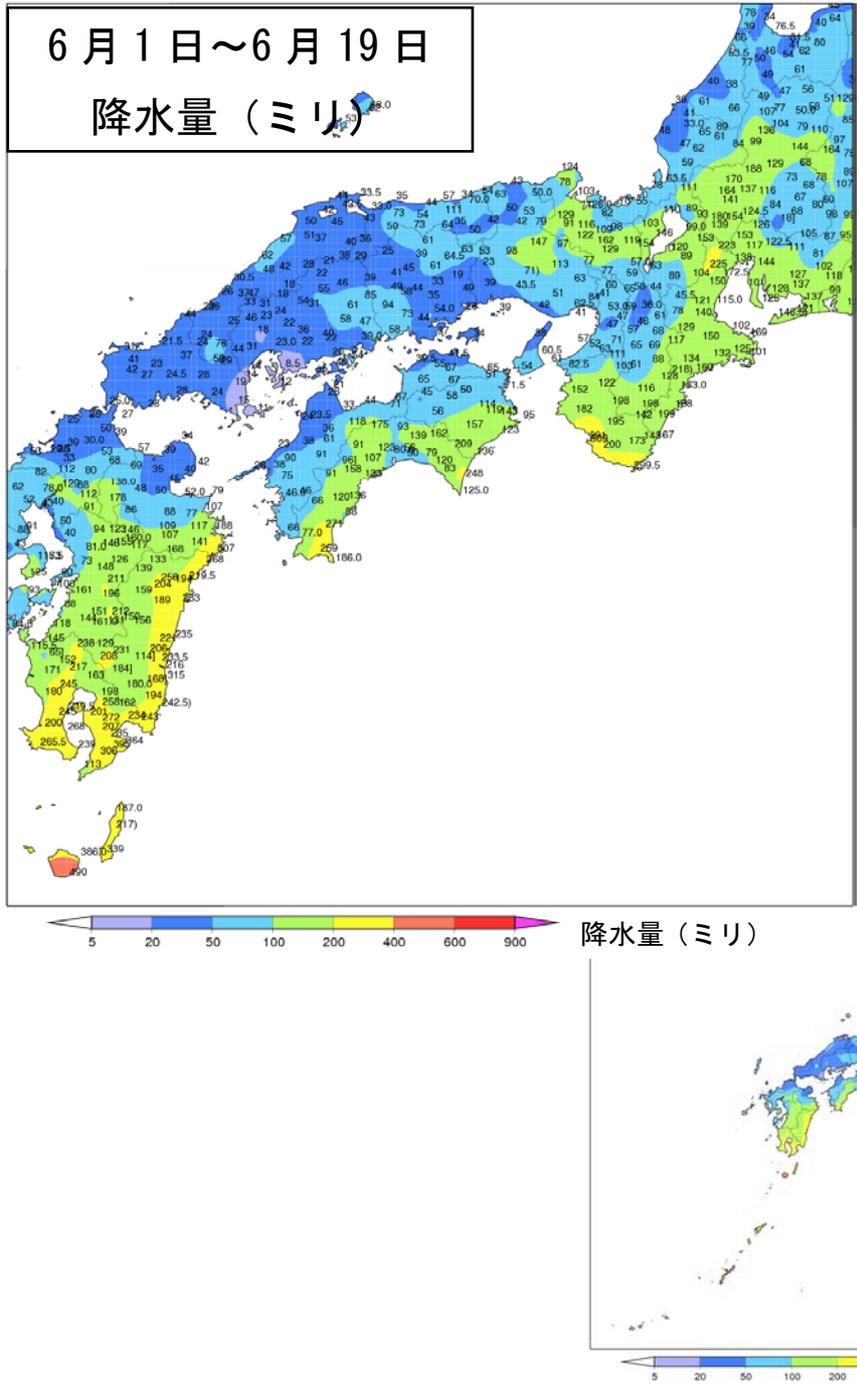


図2. 6月1日~6月19日までの降水量 (ミリ)

表1. 3月1日～6月19日の降水量平年比(%)

小さい方からの30地点及び高知県のいの町(気象官署+アメダス)

都道府県名	市町村名	観測所名	3/1～6/19までの		6/1～6/19までの	
			降水量(mm)	平年比(%)	降水量(mm)	平年比(%)
三重県	尾鷲市	尾鷲*(オウセ)	479.0	40	173.0	67
三重県	大台町	宮川(ミカガワ)	373	41	134	65
徳島県	上勝町	福原旭(フクハラアサヒ)	350	42	119	63
徳島県	海陽町	宍喰(シヅクイ)	520	42	136	51
山口県	下関市	下関*(シモノセキ)	249.0	44	25.0	20
高知県	高知市	高知*(コウチ)	414.0	45	80.0	38
愛媛県	大洲市	長浜(ナガハマ)	226	45	23	19
徳島県	徳島市	徳島*(トクシマ)	215.5	47	71.5	63
福岡県	飯塚市	飯塚*(イヅツカ)	278.5	49	30.0	21
愛媛県	松山市	松山*(マツヤマ)	222.0	49	23.5	21
大分県	玖珠町	玖珠(クス)	296	50	48	28
大分県	宇佐市	院内(インナイ)	273	50	35	25
高知県	南国市	後免(ゴメン)	419	50	56	31
三重県	紀北町	紀伊長島(キイケガシマ)	410	50	160	88
福岡県	中央区	福岡*(フクオカ)	250.0	50	29.5	24
香川県	小豆島町	内海(ウチノミ)	190	50	34	42
福岡県	行橋市	行橋(ユハシ)	302	51	39	28
福岡県	前原市	前原(マエハル)	261	51	53	45
福岡県	八幡西区	八幡(ヤハタ)	280	51	25	21
大分県	豊後高田市	豊後高田(ブンゴタカダ)	249	51	39	31
高知県	佐川町	佐川(サカワ)	479	51	107	50
兵庫県	姫路市	家島(イエシマ)	202	51	39	51
大分県	杵築市	杵築(キヅキ)	267	51	40	29
岡山県	瀬戸内市	虫明(ムシアゲ)	202	52	26	34
佐賀県	唐津市	和多田(ワタダ)	319	52	36	24
大分県	由布市	湯布院(ユフイン)	312	52	50	31
福岡県	太宰府市	太宰府(サイザイフ)	289	53	33	24
徳島県	美波町	日和佐(ヒロサ)	495	53	123	58
熊本県	玉名市	岱明(タイメイ)	332	53	40	23
高知県	仁淀川町	池川(イケガワ)	450	53	91	46

参考:

高知県	いの町	本川(ホンガワ)	569	57	175	83
-----	-----	----------	-----	----	-----	----

*印をつけた地点は気象官署

2. 少雨に関する天候情報の発表状況（平成19年6月19日現在）

西日本の少雨に関する全般気象情報 第3号

平成19年6月18日11時30分 気象庁発表

（見出し）

春以降、西日本を中心に、降水量の少ない状況となっています。向こう1週間、西日本では平年程度の降水が見込まれるものの、これまでの状況を直ちに解消するには至らない見込みです。引き続き、水や農作物の管理等に注意してください。

（本文）

春以降、西日本を中心に降水量の少ない状況が続いており、梅雨入り以降も、四国、九州北部地方などでは降水量が少なくなっています。このため、取水制限の実施されている河川があるほか、農作業への影響も懸念されています。向こう1週間は、梅雨前線が本州付近に停滞する日が多くなり、曇りや雨の日が多くなる見込みです。このため、西日本では平年程度の降水が見込まれるものの、これまでの状況を直ちに解消するには至らない見込みです。今後の降水の状況によっては、影響が拡大するおそれもありますので、水や農作物の管理等に十分注意してください。

なお、3月から5月および6月1日から6月17日までの各地の降水量および平年比は以下の通りです（速報値）。

3月から5月の降水量 同平年比 6月1日から17日の降水量 同平年比

	(ミリ)	(%)	(ミリ)	(%)
高松	164.0	63	41.0	62
松山	198.5	59	10.5	11
高知	334.0	47	40.0	22
徳島	144.0	42	52.0	52
福岡	220.5	59	29.5	29
大分	254.0	66	47.5	39
佐賀	328.0	69	32.5	22

長崎	415.5	89	54.0	36
下関	224.0	51	25.0	23
広島	387.5	89	23.0	22
岡山	179.0	60	54.0	74
松江	242.0	66	42.5	59
鳥取	273.0	75	70.0	112
大阪	283.0	79	48.0	59

表2. これまでに発表した全国情報、地方情報、府県情報

全 般 情 報	気象庁	6/18	西日本の少雨に関する全般気象情報 第3号
		6/11	西日本の少雨に関する全般気象情報 第2号
		5/28	西日本の少雨に関する全般気象情報 第1号
地 方 情 報	福岡管区気象台	6/18	少雨に関する九州北部地方（山口県を含む）情報 第2号
		6/6	少雨に関する九州北部地方（山口県を含む）情報 第1号
	高松地方気象台	6/18	少雨に関する四国地方気象情報 第7号
		6/11	少雨に関する四国地方気象情報 第6号
		6/4	少雨に関する四国地方気象情報 第5号
		5/28	少雨に関する四国地方気象情報 第4号
		5/21	少雨に関する四国地方気象情報 第3号
		5/14	少雨に関する四国地方気象情報 第2号
		5/7	少雨に関する四国地方気象情報 第1号
	広島地方気象台	6/4	少雨に関する中国地方気象情報 第2号
5/28		少雨に関する中国地方気象情報 第1号	
府 県 情 報	のべ37府県情報を発表		

*気象情報の延べ発表回数は51回

3. 今後の降水の見通し

・6月20日（水）から6月26日（火）の1週間の見通し

向こう一週間の天気は、梅雨前線の影響で、九州から東北地方で曇りや雨の降る日が多い見込み。

向こう1週間の降水量は、四国と北海道を除いた地域では平年並か平年より多い見込みであるものの、四国では平年並み、北海道では平年並か平年より少なく、四国を中心とした渇水の状況が改善するようなまとまった雨の降る見込みはない。

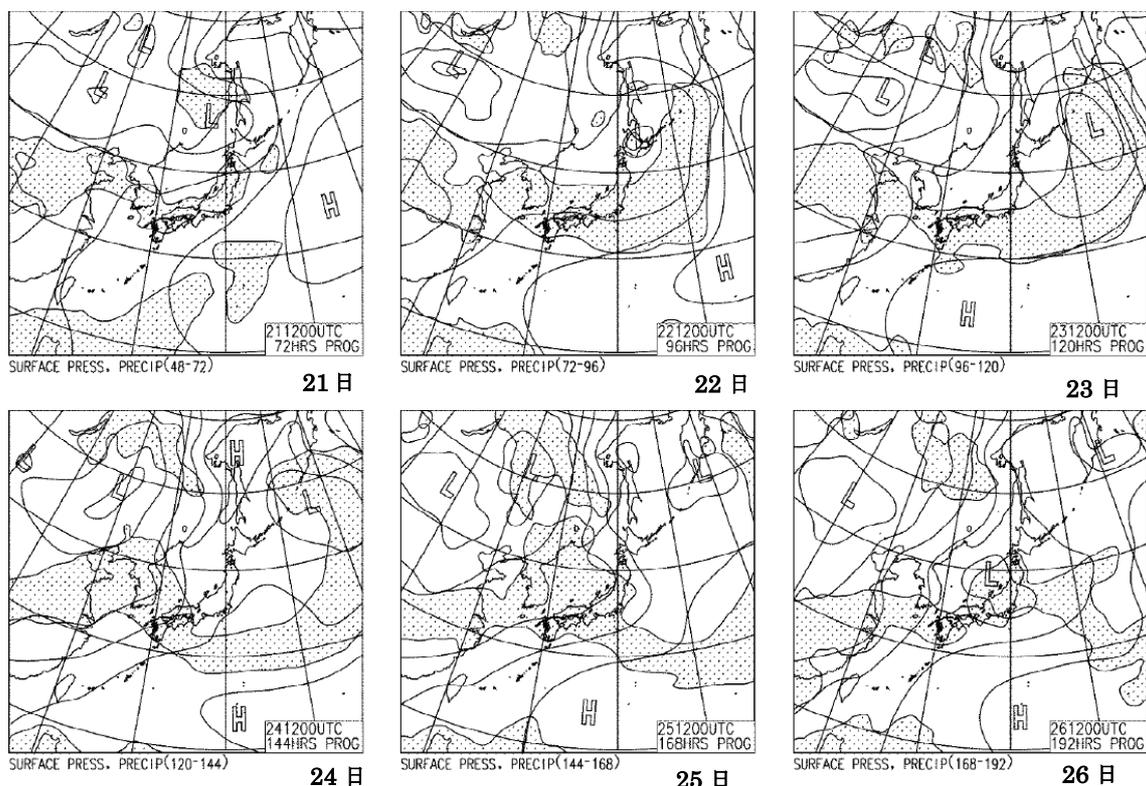


図3. 6月21日（木）から6月26日（火）の予想地上天気図と降水域の予想

* 網掛け部分：降水域

・6月後半から7月前半の1ヶ月間の見通し

太平洋高気圧の勢力が強まり、7月前半を中心に梅雨前線が本州付近に停滞すると予想され、これまでの極端な少雨の状況が継続する可能性は小さい。

【平成19年度 取水制限状況 及び ダムの貯水状況】

平成19年 6月20日 現在

※ 貯水率・平年比の目安については、速報値である。

国土交通省河川局渇水対策本部 5/24設置

日野川河川事務所渇水対策支部 5/16設置				
日野川水系(菅沢ダム)				
期間	上水	工水	農水	
1次取水制限	5/19~	20%	20%	20%

菅沢ダム
貯水率49.5%
(平年比72.2%)

三重河川国道事務所渇水対策支部 4/27設置				
櫛田川水系(蓮ダム)				
期間	上水	工水	農水	
1次取水制限	5/26~	自主節水	自主節水	30%

蓮ダム
貯水率80.5%
(平年比100.1%)

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部 2/1設置				
吉野川水系銅山川(富郷・柳瀬・新宮ダム)				
期間	上水	工水	農水	
1次取水制限	2/2~	0%	20%	0%
2次取水制限	2/16~	0%	25%	0%
3次取水制限	4/9~	5%	30%	0%
4次取水制限	6/8~	10%	35%	10%

富郷・柳瀬・新宮ダム
貯水率15.1%
(平年比18.9%)

三重河川国道事務所渇水対策支部 4/27設置				
宮川水系(宮川ダム)				
期間	上水	工水	農水	
1次取水制限	4/27~	自主節水	-	30%
2次取水制限	5/17~	自主節水	-	40%
3次取水制限	6/1~	自主節水	-	45%

宮川ダム
貯水率43.8%
(平年比107.6%)

松山河川国道事務所渇水対策支部 6/4設置				
重信川水系石手川(石手川ダム)				
期間	上水	既得農水	特定かんがい	
1次取水制限	6/4~	10%	45.5%	10%
1次取水制限	6/6	10%	66.7%	10%
1次取水制限	6/7~	10%	0%	10%
2次取水制限	6/15~	13%	16.7%	20%

石手川ダム
貯水率48.7%
(平年比55.5%)

那賀川河川事務所渇水対策支部 4/17設置				
那賀川水系(長安口ダム・小見野々ダム)				
期間	上水	工水	農水	
1次取水制限	4/17~	-	15%	10%
2次取水制限	4/24~	-	30%	25%
3次取水制限	4/28~	-	40%	35%
4次取水制限	5/3~	-	50%	50%
5次取水制限	5/12~	-	55%	55%
6次取水制限	5/24~	-	60%	60%
7次取水制限(緩和)	6/13~	-	50%	50%
8次取水制限(緩和)	6/19~	-	40%	40%

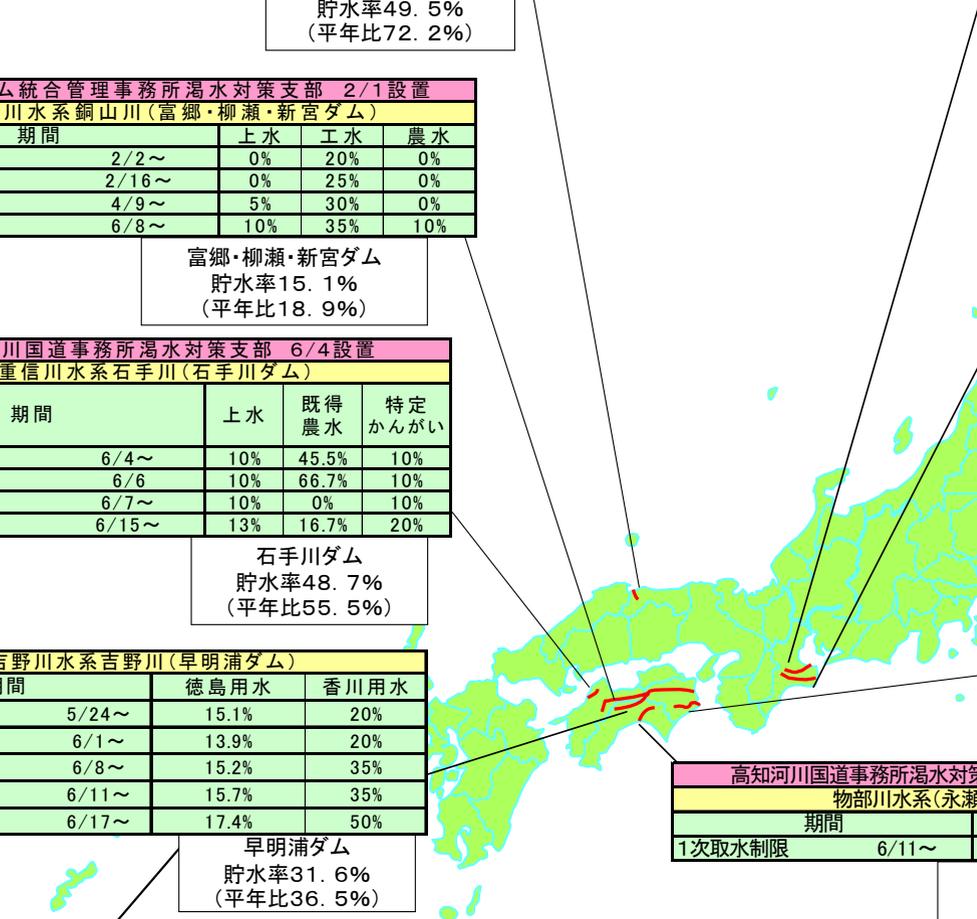
吉野川水系吉野川(早明浦ダム)			
期間	徳島用水	香川用水	
1次取水制限	5/24~	15.1%	20%
1次取水制限	6/1~	13.9%	20%
2次取水制限	6/8~	15.2%	35%
2次取水制限	6/11~	15.7%	35%
3次取水制限	6/17~	17.4%	50%

早明浦ダム
貯水率31.6%
(平年比36.5%)

高知河川国道事務所渇水対策支部 6/11設置				
物部川水系(永瀬ダム)				
期間	上水	工水	農水	
1次取水制限	6/11~	-	-	20%

永瀬ダム
貯水率43.1%
(平年比66.4%)

長安口ダム・小見野々ダム	
貯水率	43.1% (平年比60.9%)



早明浦ダム状況図

2007/6/20

※確保貯水量：今後の需要に対し、この時期に必要な容量のことです。



早明浦ダム開発水量送水概略図



渇水による水道事業への影響状況

平成19年6月20日
厚生労働省

平成19年6月20日現在、給水制限等を行っている水道事業は香川県、愛媛県の7市3町に渡る。

今後、取水制限が強化された場合にはさらなる影響地域の増加と給水制限の強化が想定される。

都道府県名	市町村名	早明浦ダムの取水制限内容		
		第一次取水制限	第二次取水制限	第三次取水制限
香川県	高松市	5月24日9時 0.27Mpa→0.25Mpaに 減圧(旧高松市内)	6月8日9時 0.25Mpa→0.22Mpaに 減圧(旧高松市内)	6月17日9時 0.22Mpa→0.20Mpaに 減圧(旧高松市内)
	丸亀市	5月21日9時 0.30Mpa→0.27Mpaに 減圧(減圧10%)	6月8日13時 0.27Mpa→0.25Mpaに 減圧	6月17日13時 0.25Mpa→0.20Mpaに 減圧
	坂出市		6月8日11時 約5%の減圧	6月18日9時 約5%→約10%の減圧
	善通寺市			6月18日 約10%の減圧
	観音寺市		6月8日9時 0.30Mpa→0.25Mpaに 減圧	6月17日9時 0.25Mpa→0.23Mpaに 減圧
	さぬき市		6月13日10時 長尾・志度地区で10% の減圧	同左
	三木町			6月17日9時 約15%の減圧
	宇多津町	2月9日15時 減圧約30%	同左	同左
	多度津町		6月11日9時 約5%の減圧	同左

都道府県名	市町村名	石手川ダムの取水制限内容		
		第一次取水制限	第二次取水制限	
愛媛県	松山市	6月12日14時 0.20Mpa→0.15Mpaに 減圧	同左	

早明浦ダムに係る工業用水道事業の現状

平成19年6月20日

経 済 産 業 省

産 業 施 設 課

1. 工業用水道事業者（関係県）は、工業用水受水企業に対して一層の節水を要請。
2. 早明浦ダム下流では現在のところ、渇水による、工業用水の供給に関する企業の操業への深刻な影響はでていない。
3. 工業用水から水道用水（香川県）への水の融通を実施中

渇水による農業用水への影響と農林水産省の対応状況について

1 農業用水等への影響

- (1) 東海地方、中国・四国地方の取水制限実施中の地域においては、農業用水の隔日給水や反復利用等により節水を図ることで対応。
- (2) これらの地域においては、田植えの最盛期を終えている。
- (3) 香川県の農業用水において、早明浦ダムから取水する「香川用水」に依存しているのは全体の約1/4であり、残りは、ため池や県内ダム等に依存。現在、ため池の貯水率は79%であり、ため池を調整施設として活用することで対応。

2 既に実施した措置

- (1) 5月28日、農林水産省内に「農業用水緊急節水対策本部」を設置。
- (2) 5月28日、「少雨に対する水稻作の技術指導について」（消費・安全局植物防疫課長、生産局農産振興課長名）を東海、近畿、中国四国及び九州農政局あてに発出。
 - ・生産段階に応じた計画的な配水が行われるよう準備。
 - ・配水計画に応じた田植時期の調整、代かき水の節水の推進。
 - ・用排水の反復利用等による節水の推進。
- (3) 各農政局段階においても、各県に対し上記技術指導文書を発出。
- (4) 香川用土地改良区から香川用水の受益116土地改良区に対し、節水への協力依頼文書を発出。
- (5) 香川県農業改良普及センター等が、節水栽培についてのパンフレットを作成し、節水の呼びかけを実施。
- (6) 各農政局において所有している「災害応急用ポンプ」（267台）を必要に応じて貸出できるよう体制を整備。現在、東海農政局から三重県内にポンプ3台と発電機2台を貸出中。

3 今後の対応

関係省庁と連携を密にしながら、必要に応じ節水の働きかけや技術指導、更なるポンプの貸出等を実施。